

令和7年度第3回
広島県総合教育会議会議録

令和8年3月26日

令和7年度第3回広島県総合教育会議会議録

令和8年3月26日（木） 10：15 開会

11：54 閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事 横 田 美 香

教 育 長 篠 田 智 志

教育委員会委員 細 川 喜一郎

教育委員会委員 志々田 まなみ

教育委員会委員 小田原 希 美

教育委員会委員 河 田 一 実

2 協議事項

次期「広島県 教育に関する大綱」（素案）について

3 報告事項

「学校における働き方改革取組方針」について

経営企画監： それではお時間になりましたので、ただ今から、「令和7年度第3回広島県総合教育会議」を開催いたします。まず始めに、横田知事より御挨拶を申し上げます。

横田知事： はい、改めまして皆様おはようございます。広島県知事の横田でございます。

今回の、令和7年度第3回総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

1月の第2回会議に引き続きまして、委員の皆様方には、大変御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今、正に、今後5年間の教育施策等の方向性について定めます「広島県 教育に関する大綱」の策定作業を進めているわけでございますけれども、1月の第2回目の総合教育会議で、大綱の骨子案をお示しさせていただきまして、学識経験者の方々も含め、大変有意義な議論をしていただいたところでございます。

第2回の総合教育会議における意見といたしましては、子供たちを巡る状況が大変大きく変化している中で、学校で教科書に書かれた問題を解けるだけではなくて、いろいろな異なる文脈・異なる状況で問題解決に使える生きた知識をどのように育てるか、そういった重要性でありますとか、テクノロジーの進展、社会構造が大きく変化する中で、教育を教育の中だけに閉じるのではなく、社会との学びをどうやってつなげていくのかが重要といった、大変重要な御意見を様々ないただいたところでございます。

本日は、第2回でいただいた御意見を踏まえて、大綱素案ということで、今回お示しをさせていただきます。この「広島県 教育に関する大綱」につきましても、今後、5年間の教育の方向性を示す非常に重要なものになりますので、しっかりとこの場で議論をさせていただきまして、策定をしていきたいと考えております。皆様におかれましては、それぞれの立場から是非、率直な御意見、自由闊達な御意見を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。

お配りしております次第でございますように、本日は、次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)について御協議いただいた後、「学校における働き方改革取組方針」について御報告させていただきたいと思っております。また、次第でございますとおり、本日、資料4として、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画(素案)」を配付しております。こちらにつきましては、協議テーマであります次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)の協議の中で御意見をいただければと思っております。

なお、総合教育会議の開催日程の都合により、本日、中村委員は御欠席となっております。

それではこれから協議に入ります。ここからは横田知事に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

横田知事： はい、よろしくお願いいたします。それではここからは私の方で進めさせていただきます。

早速でございますけれども、協議事項ということで、次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)について、事務局から説明をお願いします。

経営企画監： それでは、お手元の資料1・2によりまして、次期「広島県 教育に関する大綱」の素案について御説明申し上げます。

資料1「次期「広島県 教育に関する大綱」(令和8(2026)年度から令和12(2030)年度)の策定について」を御覧ください。こちらの資料は、次期大綱素案の概要でございます。本日はこちらの資料で御説明させていただきます。

「1 主な教育を取り巻く情勢の変化」でございますが、深刻さを増す少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AIなど、デジタル技術の急速な発展などにより、社会・経済の先行きに対する不確実性はかつてなく高まっており、子供たちは激しい変化が止まることのない時代を生きることとなります。このように、将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を維持・発展させるためには、子供たち一人一人が自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められております。

こうした社会情勢の変化やこれまでの取組状況を踏まえ、次期大綱において、「広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見だし、伸ばし、生きる力を育む」といった新たな基本理念を掲げ、「オール広島県」で「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開していくこととしております。

その際、目指す姿の実現に向け、

- ・「児童生徒の成長と発達を支える生徒指導」、
- ・「リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用による学びの充実」、
- ・「持続発展する教育のための教員の育成」

の3つを今後5年間で特に注力する視点として掲げ、これらの視点を踏まえて

- ・学びの変革の推進、
- ・キャリア教育の推進、
- ・誰もが安心して学習できる環境づくり
- ・子供の学びを支える基盤づくり

などの施策項目に取り組むこととしております。

次のページを御覧ください。

今後5年間で特に注力する3つの視点を踏まえた施策の具体といたしまして、「学びの変革の推進」において、

- ・「主体的な学び」の更なる推進、
- ・自然体験、伝統文化体験、職場体験活動・インターンシップなどのリアルな体験機会の充実、
- ・生成AI等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化

に取り組むこととしております。

「キャリア教育の推進」において、広島県のものづくり等の産業、社会・生活基盤を支える仕事に触れながら多様な体験・学びを積み重ね、人間関係形成・社会形成能力などの基礎的・汎用的能力を育成する「広島ならではのキャリア教育」に取り組むこととしております。

「誰もが安心して学習できる環境づくり」において、

- ・生徒指導の実践上の視点を踏まえた学校づくりを充実させていくことによる、学習指導と生徒指導の一体化の推進、
- ・学習につまずいている児童生徒、不登校等児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、外国人児童生徒に対する日本語指導など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供、
- ・教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協働した安全・安心の確保、教育相談体制の充実

に取り組むこととしております。

「子供の学びを支える基盤づくり」において、

- ・教員の学校における働き方改革の更なる加速化、
- ・教職員のメンタルヘルス対策の一層の推進
- ・校内での教育活動や校外での体系的な研修受講等による、子供の主体的な学びの定着に向けた教員の専門性の向上
- ・デジタル技術を使いこなしながら生産性を高めて社会に貢献するエッセンシャルワーカー、理数系人材の育成などの産業イノベーション人材の育成、地域に愛着を持って地域の持続的な発展を支える人材の育成など、

社会の変化を見据えた高等学校教育改革に取り組むこととしております。

次期大綱素案の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

横田知事： はい、ありがとうございます。ただ今、次期「広島県 教育に関する大綱」の素案について御説明をさせていただきました。最初に申し上げておけばよかったんですけども、本日はこの大綱の素案について御協議をさせていただきまして、今回のこの総合教育会議の協議によって、最終的に大綱の案をまとめていくことができると考えておりますので、皆様方にはそのことも踏まえまして、御意見をいただければと思っております。

それでは、皆さんから意見を聞いてまいりますけれども、本日御欠席の中村委員より、本日のこの議題につきまして、事前に御意見を伺っておりますので、まずは事務局から中村委員の御意見を御紹介させていただきたいと思っております。お願いいたします。

経営企画監： 中村委員から事前に御意見をお預かりしておりますので、御紹介をさせていただきます。

これからの広島県、日本国を支えていくのは教育しかないと思っています。その意味で大変重要なこの次期大綱ですので、内容的には重要なことが網羅されていると思います。その上で、あえて2点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目でございます。

「一人一人の個性や能力を生み出し、伸ばし、生きる力を育む人づくり」という新しい基本理念は、今、そしてこれからの時代にとって大切なことであり、良いと思います。ただ、これは5の(2)多様な子供たちに応じた教育の充実にあるように、子供たち一人一人の個性が輝く教育を実現していくということだけではなく、2の(1)の最後の部分に記載してあるように、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容を促進する取組を、発達段階に応じて系統的に推進すること、つまり、子供たち自身が自分とは異なる他者の個性や考え方を受け入れていけるようになることが重要だと思っています。自分とは異なる他者というと、グローバルな視点での生活スタイルや食文化等の違いが念頭に浮かびますが、国内、地域の学校内でも、個性や能力、生活スタイル等の違いがあります。

不登校や障害のある子供、子供の貧困が増えているという現実もあり、そこから差別やいじめにつながっているケースも多々あると思います。

まずは身近なところから、正に発達段階に応じて自分とは異なる他者、その多様な価値観を尊重、受容することを学ばせることが必要だと思います。世界情勢を鑑みても、他者、異文化に対する非寛容さが増している現状があるように感じます。

書きぶりが現大綱より少し後退しているようにも感じますので、是非、一人一人が他者の個性を生み出し、尊重し、伸ばす人づくりを推進していただきたいと思います。

2点目でございます。

教育において教員の果たすべき役割が決定的に大きいことを考えれば、「6(1) 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進」が大変重要です。どんなに良い計画を作っても、それを推進する教員の質が低下する、あるいは能力が発揮されない環境になっては、絵に描いた餅になってしまいます。教員の確保に向けて取り組むという記載が追加され、それを担う組織ができるというのは、前進と思いますが、優秀かつ熱意ある教員の確保が実行されていくためには、言うまでもなく採用活動だけではなく、待遇や働き方改革、子供に向き合う時間の確保等々、教育現場におけるすべての教員が絡むといっても過言ではないと思います。正に、働きやすさと働きがいと両立できる職場になっていくことが必要です。

広範に及ぶ課題で、中々一朝一夕にというわけにはいきませんが、着実に改善していく必要があると思います。

中村委員からお預かりした意見は以上でございます。よろしく願いいたします。

横田知事： はい、ありがとうございます。

それでは引き続きまして、皆様からそれぞれ御意見を伺ってまいりたいと思います。その後に自由に御意見を交わしていただく流れで進めさせていただければと思います。大綱素案に関する御意見をお聞きするわけですが、それ以外にも例えば、具体的に「こういった記述をするべきだ」と考えておられる内容でありますとか、全般の御意見、あるいは教育全般についての御意見でも結構でございますので、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、細川委員から反時計回りにまずは御意見を伺ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

細川委員： はい、それでは私の方から発言をさせていただきます。まずは御説明ありがとうございます。

前回の総合教育会議でもお話を申し上げました点につきまして、この素案にしっかり盛り込んでいただいているということにつきまして、非常に丁寧に書かれているなど感じているところであります。県民の皆様全てが御期待をいただいたり、また、御心配をいただいているということは一体何なのか。また、広島県教育委員会が抱える課題や解決すべき点について、どのように考え、そして、取り組もうとしているのかについて、明確になっていると思います。

本県教育の基本理念、目指す姿ですけれども、御説明いただきましたように、以前の基本理念を踏まえつつ、具体的、そして個別的な書き方になっており、基本理念にふさわしいと思っております。また、目指す姿については、これまでも、そしてこれからも同様に、「育てていく」ということを大切にしていると、皆様に理解していただけるものと思っております。

基本理念、目指す姿ともに「一人一人」という文字がございますよね。広島県の教育が、きめ細かく、しっかりと、一人一人を大切にしたい教育を目指しているのだという思いを感じます。そして、各論でございますが、私が前回申し上げましたが、特に6番目の柱の子供の学びを支える基盤づくりに、先ほど申しました御期待や御心配が集約されているのではないかと思います。ここには(1)から(3)までございますが、1つ目が「教職員の力を最大限に引き出す取組の推進」ということですよ。教員の採用、メンタルヘルス対策、それから、教職員の資質・能力の向上、不祥事の根絶などが盛り込まれております。それから2つ目は、社会の変化を見据えた高等学校教育改革の中に、児童生徒数減少に対する考え方や、生徒一人一人への配慮、エッセンシャルワーカーや理数系人材の育成などを盛り込まれ、それから3つ目が、学校における安全・安心の確保ということでございます。私を含めて広島県民の方が「本当に大丈夫なのか」とお感じのことをしっかりと受け止めて、そして力強く「こうしていくんだ」というメッセージを感じることができます。さらに今回、今までいろいろな調査や取組を実施してきたにもかかわらず、中々解決できないことや、状況の改善がなされていないことなどを、令和8年度から広島県教育委員会の組織改正をすることにより、そのことに真剣に取り組んで、そして確実に成果を出そうとされていることに安心をし、そして期待をしているところです。

先日、私の地元の高等学校の卒業証書授与式の日、地元のケーブルテレビジョンが取材をする中で、インタビューを受けた数名の生徒のうち2名が「進学します。」「将来教員になりたいです。」と答えたんです。私は県内各地でこのように「教員になろうと思う」と言ってくれる生徒に対しても、また、これから教員を志望する生徒に対しても、この基盤づくりの重要性をひしひしと感じず

にはおれません。この大綱に書かれるすべてのことが着実に実行され、成果を発揮し、皆様に信頼される広島県の教育になってほしいですし、必ず日本一、以前、この「日本一」という文字が理念に書かれておりましたけれども、いやいや、世界一の広島県教育になるだろうと思っております。

私は産業界の人間でございますので、この大綱を見ながら、果たして産業界としてどうなのかと考えてみました。経済も生きております。毎日刻々と変わっていきます。人口減少、人手不足によって従業員も確保難になると同時に、実はお客様も減少していきます。これからの5年先、10年先にどのような状況になるのかを見据えながら、対応や取組を考えなければなりません。今までどおりにやりたいところなんですけれども、できないとなるとどうするのか、何を優先し、何を思い留まるのか、本当に待たなしの状況です。それに対して教育はどうあるべきなのでしょう。また、あらねばならないのでしょうか。これも同様であると思っております。

今、いろいろ御意見をいただいております高等学校の再編整備についてもそうです。保護者、同窓会、地域の方々と、丁寧に協議を重ねて、そうすることが児童生徒にとって一番良くなることを目指す。辛くても、しんどいことでも、児童生徒のためになるならやるべきだし、やらないといけないのだと思います。児童生徒のために、このことを忘れてはならないと思っております。

また、これからの公立学校は、「どこでも同じ」から、それこそ「県立学校のネットワークを生かしたいろいろな学校」、「ここにしかない学校」があるべきだと思います。この「いろいろな」いや「ここにしかない」という考え方に、広島らしい地域性、地元色をクローズアップさせる。いかに地域に貢献し、地域に愛されるか。地域や企業と一緒にあって、リアルな体験を重ねる、交流する。そこで児童生徒は様々な場数を踏みます。そのことが、児童生徒にとって達成感や自信につながっております。そして、児童生徒は広島を愛し、地域を愛する、地域が持続可能な社会になるための重要な存在になっていくんだと思います。私立学校の後追いにならず、基本理念、目指す姿にある「一人一人を大切に」、そこにすべての解決策があると思っております。この大綱をもとに全力でやり抜いていきたいと思います。私からは以上です。

横田知事： はい、力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、小田原委員、お願いいたします。

小田原委員： はい。本日までの御準備と、先ほどの丁寧な御説明ありがとうございます。大きなところで異論はありませんし、大綱ですので、どこまで細かいことを書いていくのかということも非常に悩ましいところではあると思いますが、少し思ったところを形式面と内容面とでお話しさせていただければと思います。

まず、形式面についてですが、前提知識がない普通の保護者として読んだときに、少し読みづらいかと正直思いました。細かい話ではあるのですが、一段落に9行入っているところ、それが全部一文になっていたりすると、やはり読みづらさを感じてしまうところです。内容を簡潔にしろという趣旨ではなくて、文を切って2文・3文にしても、その内容自体は変わりませんので、できればその1文を短くしていただきたいと思うところです。

また、今回、基本理念や目指す姿について、前回保留中だったと思うんですけれども、ここが書かれていると思います。もちろん、内容を読み進めていけば、基本理念や目指す姿とそれぞれの各論の8つの柱との関連性というのは分かるのですが、もう少し明確に、明記をした方が読みやすいのではないかと思います。まず、基本理念や目指す姿を頭に入れた上で各論を読んでいくのに、その各論の中ではその言葉がしっかりと出ていなかったりするような印象を受けたので、「ここはこういうことで基本理念や目指したい姿が生かされているのかな」と考えながら読む文章になっているのではないかと思いますので、その点、少し丁寧に書いていただけると、非常に読みやすくなると思います。

また、各論の4ページに、「目指す姿に向けて、以下の3つの注力する視点を掲げます」と視点があるのですが、それが各8つの柱の中でどのように関連しているのかが、いまいち明記がないのかなと。これもやはり読めば分かることではあるのですが、例えば、主体的に学び続けるためには、学ぶ楽しさを知っておかなければならない、児童生徒時代の教育は、学ぶ楽しさを、専門家から教育を受けてそれを知るところなので、「そういう必要性があるから、こういう記載になっている」とか、もう少し細かく記載があると非常に読みやすくなるのかと思いました。形式面については以上になります。

次に、内容面についてですが、まず各論の1の「乳幼児教育保育の充実」についてです。この点については、私が以前から意見をしていたところで、私は子育てを義務教育で学んだという記憶は全くありませんし、多くの保護者も同感なのではないかと思います。それにもかかわらず、子供が生まれたら否応なしに子育てというものが始まり、子供を教育していかなければならないということだったので、学ぶ機会の必要性というのはすごく感じていました。

今回の中身を見ていくと、保護者への広報にとどまらず、福祉部局と連携して親子参加型の行事が開催されるなどの、より踏み込んだ内容が盛り込まれていると思いましたので、非常に嬉しく思

っております。この点に関しては、実際にどのように運用されていくのか、すごく楽しみにしております。

2の「学びの変革の推進」に関しても、主体的・対話的で深い学びもリアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用も、生成AI等に関わる教育に関しても、グローバル・マインドに関しても、全ては基礎・基本があつてのことだと思っております。基礎・基本を確実に身につける教育活動を推進いただけるということなので、この点についても非常に期待をしております。

3のキャリア教育の推進に関して、この点で、児童生徒の夢や希望という言葉が入って、子供が主体的に選択をするという意味合いが強くなったような気がしております。とてもいいことだと考えております。「児童生徒の夢や希望」とあるのですが、実際には夢や希望というと、すごくキラキラした成功した様子や、SNSでいわゆる「映える」ような様子を思い描きやすい環境に今あるとは思いますが、そうではなくて、実際には広島の身近なところに欠かせない素晴らしい仕事があり、その仕事によって広島の社会が支えられていることで、その仕事でもきちんとキャリア形成ができる、それは夢や希望になるのだということがきちんと教育されていくことを期待しております。

キャリア教育の推進の(2)の方に関してですが、この項目では、「本県の半導体デジタル産業や自動車産業をはじめとするものづくり産業」という言葉があるのですが、これは恐らく製造業を指していると思われませんが、広島には牡蠣養殖を始めとした水産業や、レモン栽培などを始めとした農業など、全国に向けて誇れる第一次産業があり、それらについては触れられていないと私は読んでしまいました。広島県の経済規模や産業の割合でいうと、第一次産業の割合というのは低いかもしれませんが、高校再編では、先端農業について学ぶ学校を作ろうというようなお話も出てくる場所ですので、広島ならではの学びということには、やはり一次産業についても少し触れていただいた方がいいのかなと。もちろんキャリア教育で触れる必要はないのかもしれませんが、大綱のどこかで触れていただいたらいいのではないかと思います。

次に6に飛ぶのですが、まず、教員の働き方改革については、保護者としては、教員の不祥事というのは、当然根絶していただきたいと思っておりますので、この点については、働き方改革を含めて、積極的に進めていただきたいと思っております。

(2)の「社会の変化を見据えた高等学校教育改革」に関してですが、この点に関しては、統廃合について様々な意見が出ていますとニュースでも聞いております。ただ、この点について私が思うに、誰もが少子化であること、生徒数が減れば当然教員の数が減っていくということは、誰もが一般論としては理解できるし、統廃合ももうやむを得ないということも理解はできるのではないかなと思っております。それが自身の母校であったり、地元の高校というところ、やはり中々納得できない、なぜこの高校なのかということの問題なのだろうと私は思っております。そういった思いの上で、この大綱ではなくて、再編計画を読んだ時に、「なぜ1学年が4学級以上ないといけないのか。3学級だったら、集団の中で切磋琢磨して多様な体験学びの環境が整えられないのか。中山間は学級数の要件を求めているのに、なぜ都市部にはそういった要件を求めなのか。」機会均等の確保という言葉に留まらない説明が必要なのではないかと思っております。一定程度抽象的に説明しなければいけないと思っておりますし、具体的に書きすぎると、それはそれで問題が起きるのではないかとこのところは理解できます。ただ、やはりなぜ今回の統廃合に当該高校が選ばれたのかという点に関しては、丁寧な説明が必要だと思っております。この統廃合に関しては、感情論に流れやすい議論になるのではないかなということも危惧しております。高等学校教育の在り方や、その教育の目的、そういったところから、児童生徒がより良い教育を受けるためにどうするべきなのかという観点から議論がされることを期待しております。

また、高等学校の教育改革に関して、統廃合にどうしても注目されがちではありますが、高等学校教育の転換期ということで、学科の改編も行われるという話がございます。先端技術なども学べるという内容になっていて、この点は非常に期待をしているところではあります。ただ、結果的に名称変更しただけで、中身があまり変わってなかったというようなことがないように、しっかりと生徒たちが学んでいける内容になっていくことを期待しております。

以上、私の意見でございます。ありがとうございました。

横田知事： はい、ありがとうございました。形式的な御指摘と内容についての御指摘をいただきましたので、この辺りも受け止めさせていただきたいと思っております。

はい、それでは河田委員、お願いいたします。

河田委員： はい、大綱に関する御説明ありがとうございました。

前回のこの会議で、私も4点ほどいろいろ発言させていただいた以降、それぞれの場所に丁寧に反映され、本当にありがとうございます。その他、皆様の様々な意見をうまいこと中に取り入れられております。非常に全体的な課題が綺麗にまとめられていると感じております。あえて言うなら、前回私が言った内容の一つで、やっぱりこの広島らしさというか、広島の教育というのは、先ほど、

細川委員が日本一という表現が昔あったとおっしゃられましたけれども、非常に自信を持って出せる大綱だと思うのです。しかしながら、一般的な人が見たときに、「この取組が特徴的なんだ、先進的なんだ」ということ、もう一つ、自信を持って「これが広島県の大綱だ、これだけのものを作ったんだ」ということをもう少し表現できれば、より色んな人にも広島らしさがうまいこと伝わってくれるのではないかと考えています。それ以外の部分は特に異論はありませんので、前回いろいろ言わせてもらいましたので、今日、この場ではこの大綱に対する私の感想というか、期待の部分をお話をさせていただければと思います。

私が産業人というか、製造業という視点から、この大綱で期待しているのは、リアルな体験という部分であります。また、地域や産業界での体験、キャリア教育の中にはものづくり産業とか、その辺りもしっかり書かれていて、非常に私は満足しているのですが、先ほど、小田原委員からありましたように、製造業ばかりではないのですね。私が前回たくさん言ったから、そちらに寄せていただいたのかというのがあるのですが、小田原委員も言われましたし、知事は農業関係に非常に精通されているということで、一次産業も確かに書いていただければと思うのですが、ここでは製造業という観点で、もう少し期待することを言わせてもらいますと、1つは、色んな問題が今、学校の中や学校の外でも起こっていますけれども、それを学校の中だけで解決しようとするのではなくて、色んな企業、あるいは専門家、又は地域の方々とコラボして解決していこうという部分が強くメッセージとして感じることができています。これからの時代、この学校外とのコラボというのが、私は大変重要になってくるのではないかと。逆に言ったら、学校は、ここはまだ少し足りない部分があるのではないかと考えていますので、このメッセージが強く伝わって、変わっていくことに期待をしているところです。

各学校では、いわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会というのがあって、私も何校かの議事録を少し見せてもらったことがあるのですが、そこには地元の方々や企業の方、あとは同窓会などの結構色んな方が集まって行われているのですが、どうやら「報告」といった感じで終わっているようなイメージが強いので、この大綱の中にはそういった課題に対してPDCAを回して云々と、非常にいいことが書かれていますので、この辺りがうまく機能するようになっていけば、今回の再編の話、再編しない学校でも「このままでいいのだろうか」というような議論も間違になっていくと、突然ぱつと言われるのではなくて、色んな課題について、学校が周辺の皆様と課題を共有してやっているというような体制ができればいいのではないかと思います。

それともう1つ。これも（学校の）外部のことで言えば、昔からというか、何年か前からやっているスクールソーシャルワーカーというのは、私もこれは非常にいい取組だと思っているのですが、実際、本当にサポートが必要と思っている人に届いているのかというところ。私もあまり知らないままで言って申し訳ないんですけども、各校一人ずついる必要はないとは思いますが、その辺の体制をしっかり整えていただければ、生徒の社会的な色んな課題について、このスクールソーシャルワーカー、学校外の力を借りて、丁寧に解決していくというのも、形だけではなくて進めていただきたいと思っております。

それで、この大綱の中では、働き方改革になるかもしれませんが、部活動の問題ですよね。これも先生がやるのではなくて、地域の、外部の指導者に担ってもらおうというような話もいろいろ出ています。これも中々難しい問題で、地域によって差があるかもしれませんが、結構、地域のスポーツ活動をやっておりますので、あまり遠慮せずに、どんどん地域に投げかけてもらえれば、大きく進んでいくのではないかと考えています。

それで、私はまだ教育委員になってまだ1年目、半年しか経っていないんですけども、学校を訪問させていただいた中で、工業系とか農業系とか家政系とかの県立高校の取組を見せていただきました。その中で、こういう専門系の皆さんは、地域と非常にうまくコラボをしているという事例を見せていただいています。例えば、地元の企業の職人さん。私が見せてもらったのは、和菓子を作っているところの和菓子職人さんとか、着付けをやっている着付けの先生などを定期的に招いて授業をやっておられました。これは即戦力と言ったらおかしいんですけども、いい取組だと思いましたし、ある工業高校で産業教育コーディネーターが非常にうまく活用されていて、学校の先生はいろいろ異動があって、その地元に対してはあまりつながりが無いと。しかし、この産業教育コーディネーターさんをうまく活用して、地元の公民館の人とつないでもらった、地元の企業の人とつないでもらった、それで授業をやっている、それで、先生もこういう地元のことをよく分かっているこのコーディネーターの方に入ってもらって、非常に有り難いという話をいただきましたので、こういう取組も非常にいいのではないかと考えています。

もう1つ、これも面白いと思ったのは、地元の行政とコラボしてというか、細かいスキームはよく分からないのですが、ふるさと納税を集めたりとか、地元の企業の方から寄付をもらって、自分たちがやろうとしている設備のお金を集めたという話もありますので、皆さんそれぞれ、学校で自分と学校以外の地域の方、企業とかそういうコラボが行われているのは、今後、非常に大切というか、

重要な部分であり、先ほど言われた、教科書のことが分かっているというのではなくて、いわゆる世の中のことが分かるという意味では、こういう取組というのは、非常に有効になってくるのではないかと考えています。

私はそういう狭い視点しか見てないんですけれども、この大綱の中には、(学校の)世間が非常に狭いとか、そういう批判的な意味ではなく、やはり、これからは学校も周りの地域の皆さんと、また、企業の皆さんと、行政と一緒にあって課題に取り組んで乗り越えていこうということですね。こういう意識がこの大綱から生まれ、広がっていくことを非常に期待しているところです。

すみません、皆さんと違って狭い視点で、あまり参考にならないかもしれませんが、以上が私の意見です。

あと1つは基本理念が今回、今まで無かったのが入ったので、非常に魂の入った、いい大綱になったと私は思っていますので、この大綱によって、この基本理念、目指すべき姿に向かって進んでいって、日本一の広島県の教育になると期待しております。

はい、私から以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。期待をいただきまして本当にありがとうございます。

広島らしさをどう表現するかとか、地域・産業とのコラボレーションということ、こういう視点の方が御指摘いただきましたけれども、大変重要なことだと思いますので、また今後、実際に実施していく段階で実質的なものになるようにしっかりとやっていければと思っています。ありがとうございます。

それでは、志々田委員、よろしくお願いいたします。

志々田委員： はい、よろしくお願いいたします。

前回の議論をしっかり踏まえて、改善・反映していただいているところなので、一つ一つの中身については、これ以上何か追加してほしいというつもりはないのですが、この先5年は使っていく計画でありますので、大きな視点から3つほど、できれば挙げていただきたいと思っていることについてお話をしたいと思います。

1つは、令和4年に子ども基本法が成立していますので、その中で、教育に関係するところでも大きいのは、子供の意見表明権ではないかと思っています。子供が守られる存在ではなく、一人の主権者として、どう自分が社会の中で主体的に生きていくかということを保証される必要がある。ただ子供の言っていることを鵜呑みにして、何でも実現してあげる、言いたい放題言わせてあげるということではなく、その発達段階に応じて、どこまでが自分の責任で、どこまでが自分が参画しながら、一人の社会人として生きていけるのかということを考えていく機会として、学校教育はとても重要であると思っています。そういう意味で、子供の意見表明権、これは学校の運営に関しても、それから様々な毎日の授業の中でもそうですけれども、子供が今思っていることをきちんと聞いてあげる仕組みや、その機会の確保ということについて、補足できたらと思います。これは誤解が生じやすい概念でもあると思いますので、慎重に書いていただきたいとは思っていますが、やはり、子供が学校運営者の一人であるという視点で考えた時に、いくつか様々なところで書く必要があるのではないかと考えています。それが1点です。

それに付随して、実は意見を表明するだけではなく、その運営に参画するという権利も彼らにはあるのではないかと考えています。つまり、意見を表明し、聞いてもらうだけではなく、言ったことを実現していくための機会を、やはり手に入れていく必要があると。それは子供の市民参画をする権利として、保障されるべきではないかと考えています。特に、高等学校の生徒さんたちは、もう既に、大事な一人の市民ですので、小学校、中学校の子供たちもそうですが、特に県立となりますと、この若者たちをきちんと社会活動に参画させていく、導いていくということも、学校教育の大事な役割ではないかと考えています。そういう意味で、リアルな体験のところに、是非、社会活動、細川委員も地域貢献ということをおっしゃっていましたが、河田委員も産業を振興していく人材としておっしゃっていましたが、そうした私たちのより良い社会を作っていくという意味で、社会活動というところも入れていただければと。

つい、私たちは、キャリア教育というものをお仕事についていく、産業を振興するということだけを思いがちですが、やはり、このより良い社会を作っていく、共生社会を実現する人材としての彼らの社会的責任というものを全うできる、要するに守ってあげるという言葉の中で、子供たちの主体性を制限していくような学校運営の在り方のようなものも、そろそろ見直す時期に来ているのではないかと考えているので、子供の意見表明権もセットとした、自己決定をどう保証していくのかということ、もう少し丁寧に書いていただけると嬉しいと思ったのが1点目です。

2点目ですが、これは今、学校の再編の話が出ています。それで、やはり学校というのは子供たちのためだけの施設ではなく、地域にとっても大事な公共空間であろうということを考えています。学校という公共空間を核とした地域づくりです。学校があるということは、すごい財産なのです。人づくりと地域づくりの連結点として、やはり学校というものを見直していく必要があるのだろう

と思っています。子供のため、若者のための施設ではなく、その施設が地域全体にとってどういう価値のあるものなのかということ、今一度見直していくというか、小田原委員が感情論になりやすいということをおっしゃっていて、私もそこを危惧していますので、言い方が難しいんですけども、やはりこの学校がこの地域にある、その市町村にあるということについて、もっと真剣に議論をし、それを基礎自治体の皆さんと協議をしながら、高校の在る意味を考えていくというプロセスが必要かと思っています。最近で言うと、共創空間という、共に創る「共創」という言葉が最近流行っていますので、地域を共に創っていく一つの公共空間としての学校の在り方のようなものが、きちんと議論をされるということが、高校の再編のところで入るといいのではないかと考えています。

最後に3点目です。最後の生涯学習の推進のところでは、私は生涯学習の専門でもありますので、その中で一つ抜けていると思ったのは、「障害者の生涯学習推進」という言葉を是非入れていただければと思っています。障害のある方たちも学ぶ権利を持っているということです。特に、障害の有無にかかわらず、スポーツや文化活動にきちんと参画できるということ、是非一言入れていただきたいと思っています。今、国の政策としても、障害者の生涯学習推進は、かなり力を入れている分野ですので、広島県の大綱の中にも、「障害の有無に関わらず、一生涯学べる環境を作っていく」という言葉を入れていただければいいのではないかと考えています。その活動が増えていくことによって、多様性を認め合う社会づくりということにも貢献できる理念なのではないかと考えています。

以上、3点です。

横田知事： はい、ありがとうございます。

一通り意見表明をしていただきましたけれども、議論を深めるために自由討議に移らせていただきたいと思っておりますけれども、いただいた御意見について、もし何か事務局の方からあれば、よろしいでしょうか。

教育長： はい、今いただいた御意見をしっかり反映していきたいと思っております。広島らしさのところ、農林水産業についてもしっかり御意見をいただきましたし、リアルな体験のところでも御意見をいただきましたけれども、キャリア教育が、お仕事だけに留まらず、人の生き方に関わることもあると思っておりますので、そこも含めてしっかり、社会で活躍する皆さんがどう生きているのか、どう考えているのか、これからの社会をどう見ているのかなどにしっかり触れていただくような機会がやはり大事だと思っておりますので、どういった書きぶりになるかはまた検討させていただければと思います。

また、高校改革についてですけれども、本当に多様な学びができる環境と、最先端の学びができる学習環境を作っていくと思っています。どうしても少子化の中で（生徒の数が）減ることが仕方ないということはあるかもしれません。昨日も、A I部の発表を見てきたんですけども、A Iを使いこなしながら、生徒が成長する様子を見させていただきまして、非常にいいと思ったんですけども、これからA Iが発展していくと、本当に色んな経験がより重要になってくるというか、教室に限られない学びというものが非常に大事なので、その部分についてどういった教育を作っていくのかということには本当に大事だと思っています。

高校時代の経験が、その後の人生に非常に大きな影響を与えますので、そういう意味でも、色んな体験ができる環境を作っていく、それから、最先端の学びができる環境、本当に行きたい学校を作っていくということが大事だと思っております。

（高校の再編整備について、）小田原委員からも（再編整備の基準が）なぜ4学級なのかという意見もありましたけれども、基本計画と一緒にではなく、実施計画だけを読むのであれば確かに読みづらい部分があります。部活もそうですし、科目もそうですし、色んな社会とのつながりもそうですし、（4学級未満の小規模校であると）経験できる機会がやはりどうしても限られた部分がありますから、小規模（校）だから絶対（に学校の存続が）認められないというわけではないんですけども、限られた選択肢の中で、というよりは、より幅広い選択肢を作っていくということがやはり大事かと思っております。また、地域とともにある学校でもありますので、しっかりと地域の皆様の御意見をいただきながら、高校改革も進めていきたいと思っております。いただいた御意見は事務局の中でしっかり精査して検討したいと思います。よろしく申し上げます。

横田知事： はい、ありがとうございます。

それではほかはどうでしょうか。全般的に御意見がある方はお願いいたします。

志々田委員、お願いします。

志々田委員： 皆さんの御意見を聞いて、広島らしさというところに、産業界との連携や、地元の自治体との連携のようなものが繋がっているってことがとてもよく分かったので、その辺りを出して、何かインパクトのあることになるかと思って聞いていました。特に、これからの学校は、これまでずっと言われてきましたけれども、学校の先生だけで何とかなる時代ではないので、やはりどうやって学校というところに多くの人を取り入れてもらうか、巻き込んでいくか、そういう巻き込み

力みたいなのを、この教育改革の柱にする。広島県の学校は、学校だけでやっていません。色々な人たちと協力してもらってやってるんです。それが広島らしさですということにつながるのではないかと聞いておりました。

以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

それでは細川委員お願いいたします。

細川委員： ありがとうございます。

やはり、生き生きしている学校に行ってみると、地元の人がすごく熱いのです。例えば、歴史文化の伝承（についてです）。この人たちがいるから子供たちに伝わって、また次の子供に伝わるのだろうというところがありまして、そういう、地域の人とか、私たちのような企業の者とか、どれくらい熱く学校と関われるかということが問われてくるのだと思いますし、もしかすると今まであまり関わって来なかったかもしれませぬ。それを、「こういう時代になりましたから、もっとお互いに積極的に出てきてください。こっちも入っていきます。」のようなことを全県でやっていくことができるということを思います。

広島らしさということについて一つ（意見があり）、やはり戦争で大きな被害を被った地域です。実は私の妻は岡山県出身ですけれども、8月6日のことを（あまり詳しくは）知らないのです。私たちは小さい時からずっといろいろなことを勉強したり、聞いたりしてきたけれども、他県の人あまりそういう機会に恵まれていなかったのかと。これは長崎も沖縄もそうですが、行けばその地域の人の生の声を聞くことができます。私の母も下深川（在住）でしたから、キノコ雲を10歳の時に見た人間ですけれども、段々そういう話を伝える人がいなくなっていく。今、世界はひどい状況ではないですか。そういうところで、広島らしさというのは、そういう「平和を大切にするのだ」という内容も、盛り込むべきなのであろうと私は感じました。

以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。平和教育の差というのは、私もすごく感じるところでございまして、正にそういうところが、広島らしさというところで、しっかりと引き継いでいく必要があるというところは、本当にそのとおりでと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

河田委員、お願いいたします。

河田委員： はい。先ほど、教育長も言われたA Iの話ですけれども、前回、私もA Iのところをいろいろ言わせてもらって、反映していただいているんですけれども、うちの会社でもA Iを利用する中で、（A I）リテラシーをどう（教育）するか（という問題であるとか）、学校で使うときにも、結論まで全部A Iに聞いていいかなどの問題がいろいろあると思いますけれども、会社でも（大綱のように中期計画を策定し、それに沿って様々な事業を）やっていたら、（A Iなどの技術の発展が）すぐ次（の段階）に行ってしまうのです。これは5年間の大綱と言っても、現段階での内容になっていて、このまま、5年間ずっとこの内容ではなく、このA Iに関して、また、技術が発展することに関して、この「5年間」という括りをどのように扱うか。（大綱に沿って施策を）行っていくにつれ、2年目ぐらいで陳腐化するのではないかという気がしていますので、この（大綱の）中に書く必要はないんですけれども、途中で見直すという方法もあるのではないかと思います。

横田知事： はい、ありがとうございます。技術の発展はかなりスピードが早いですので、その辺りのことは気にしていきたいと思っております。

はい、ほかいかがでしょうか。

小田原委員お願いいたします。

小田原委員： 中村委員の意見の中で、多様な価値観やその考えを受容することも重視してほしいというような意見があったと思うんですけれども、これは確かにそうだと思います。何となく、現在生きていて、昔より不寛容になった部分があるような気もして、それは、どうしても社会情勢の関係であつたりとか、いろいろな環境変化に伴うものだと思いますが、そうではあっても、やはり不寛容であつては、排除する理論につながって、結局（多様な価値観やその考えを受容するところ）に進んでいけないというところがありますので、これから生きる子供たちには、多様な価値観を受容するところとはしっかりと学んでほしいと私も思ったところでございます。

はい、以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。何となく昔と比べて、やはり寛容であることが、もっともっと求められている状況になっているということなのかと私も感じておりますので、こうした御意見をしっかりと反映してまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

教 育 長： ありがとうございます。

広島らしさの要素をたくさんいただいたとっておりますので、農林水産業だけではなくて、8月6日の話もありますし、(我々もそうであるし、)現場の先生もそうなんですけれども、プライドを持っていい、自信持っていいということをどのように表現したらいいかというのは考えたいと思いました。広島らしさということが、外から見ると気づくけれども、中は気づいてないということがあると思いますので、改めてそこは考えていきたいと思ひますし、また、大綱に書いている表現は一般的で大きい括りの表現とはなりますけれども、5年前の大綱の時に、AIが今このようになっているということを想像できたかということ、全くできていないわけなので、そこは、施策のところまで柔軟かつ迅速に変えていくということが必要かと思ひます。

昨日のAI部も本当にすごいと思ひたんですけれども、そういったAIの利活用、それが、単なる答えを求めるAIの活用ではなくて、人の成長につながるのか、人の支えになるようなAIの活用なども含めて、学校で学べるとか、体験できるとか、そういったところも工夫ができればと思ひております。5年間という期間がどうなのかということ、想像もしない発展をする可能性も当然あると思ひます。また、人は、色んなネットの情報も含めてさらされていると、どうしても色んな視点というか、気になる情報が目について、そういったところがいわゆる不登校にもつながっているような一因にもなっているかもしれませんので、色んな価値観とか考え方とか生き方とか、そういったものを包摂的にできるような、暖かい学校環境というものをどう作っていくかということ、また現場の先生方とも共有しながら、やっていきたいと思ひますし、今書いている表現の中で、そういったものがきちんと伝わるようになっていくということも含めて、検討させていただければと思ひます。

横田知事： はい、ありがとうございます。AIに関しても思ひますけれども、こういった技術がどんどん進んでいけばいくほど、今、リテラシーの話がありましたけれども、人間の基礎的なところでありますとか、考える力だとか、リアルな体験だとか、そういったことがますます求められてくるような気もしておりますので、むしろ基本に帰っていくってということなのかもしれないというのを今伺って思ひました。ありがとうございます。

はい、志々田委員、お願いいたします。

志々田委員： はい。「基礎・基本」という言葉はよく学校で使われるんですけれども、「基礎・基本は大事」というときに、昔ながらの学校教育でやってきたことが基礎・基本と捉えられるのが残念だと思ひ場面がいくつかあります。例えば、「鉛筆で、ノートで書くのが基礎・基本ではないか」でありますとか。道具や内容というのは、その時代、その時代に沿って、基礎・基本が変わっていくべきだろうと思ひているので、旧態依然としたことを大事にするという意味での「基礎・基本」ではないということを確認したいと最近思ひすることが何度かありました。中学生らしい身だしなみとか、時代によって、基礎、礼儀やマナーもそうですけれども、国際化の中で変わってくるのに、昔ながらの学校教育が基礎・基本というのではなく、基礎・基本の使い方というのを時代ごとにバージョンアップしていく必要があると思ひていたので発言させていただきました。

以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。確かにどういった内容で使っているのかというのは、受け取る側によって考え方が違うかもしれないですね。その辺りをうまく伝えていかなければいけないというところは難しい課題ではありますけれども、御指摘をしっかりと受け止めたいと思ひます。ありがとうございます。

はい、ほかいかがでしょうか。

細川委員、よろしくお願ひいたします。

細川委員： はい。AIがどんどん普及してくるということもあるんですけれども、私は、学校とか教育というのは、人対人なので、最後はアナログで、人対人で話をするというのが基本で、人でなくてもできる、人がすることでもないということとをどんどんAIとか、技術的なところに求めるべきなのであろうと思ひておりました、話は働きがいとか、働きやすさというところに行くんですけれども、教職員を志望されて、学校に赴任されて、皆、初日は「よし、やるぞ。」なのです。「やってやるぞ」というワクワク感で着任したけれども、何年か経つと、これを無くしてしまう。それはどこの企業でも一緒かもしれませんけれども、なぜその初日のウキウキ感・ワクワク感をずっと持てないのかというところが、私としたら、ここでは別の資料で、90%以上の方が働きがいを感じると言われるので、かなり高い数字だと思ひているんですけれども、そういうモチベーションをどうやって維持していくのかというところを、広島県がどんどん考えていかれたらいいかがかと。

私の関わっている業界でも、以前は何時に電話しても出てくれました。何時でもとは言ひものの、その時間はそれ相応(のそこまで夜深くない時間)ではありますけれども、今は(午後)5時になるとコールセンターにつながるのです。それで(学校現場においても)、人と人、担任と生徒ですから、緊急的なことも中にありますよね。しかし、そういうところを、先生が常に(午後)5時を

過ぎても対応するのではなくて、どこかがそれを受けて、それを割り振るとか、緊急的なことは警察だったり、色々な保護者だったりに連絡をつなげるようなものがないと、中々、先生は忙しくて、いつホッとされるのかと思うのです。

以前、私の職場も結構忙しかったんですけども、前の職場は（午後）5時を過ぎると電話が止まっていたのです。そうすると、ホッとして皆、本来業務をするのです。残業になっているわけですけども。それまでは、自分の仕事ができないくらい、お問合せなどがどんどんかかってくるのです。私はそういう状況を先生方も感じているのではないかと思うところがあって、そのホッとする時間というか、自分の仕事ができる時間というのをきちんと確保できないと、やはり持ち帰りになったりとか、色んな状況になると思うのです。そここのところを、後に御説明があるのかもしれませんが、しっかり取り組んでいかないと、私の地元の2名、「教員になります」と意気揚々と言ってくれた人たちが、今後もどんどん続いて出てきてくれないと困りますので、そここのところもしっかりお願いできたらと思います。

以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。

この後、報告事項として、学校の働き方改革を御説明させていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。御指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。大体意見としては、出尽くしたようですか。

はい、ありがとうございます。

大綱に関するこの協議という意味では、今いただいた御意見を事務局としても受け止めさせていただきまして、多岐にわたるので、また調整をさせていただいて、皆様にはまた最終案としてお送りさせていただくことになるかと思っております。この会議での議論ということでは、今日の議論をもって、この協議を終了とさせていただきたいと思っておりますけれども、それはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、大綱素案ということで、概ねこの内容については、御同意いただきたいということで、あとはその表現ぶり、そして今日いただいた御指摘も、しっかりと入れ込む形で、調整をさせていただければと思っております。最終的な調整の後にまた策定・公表という形になりますので、よろしくお願いたします。

はい、そうしましたら続きまして報告事項でございます。学校における働き方改革の取組方針について、事務局から説明をお願いいたします。

教育改革課長： はい、失礼いたします。

それではお手元の資料3によりまして、「学校における働き方改革の取組方針」について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

「学校における働き方改革の取組方針（令和8年2月）【概要】」を御覧ください。

学校における働き方改革につきましては、令和5年度から令和7年度までを取組期間とした、現行の方針に基づきまして取組を進めてきたところでございまして、これまでの取組の成果や課題等を踏まえて、この取組方針を改定するとともに、昨年6月に成立いたしました、いわゆる給特法改正法に基づく、「業務量管理・健康確保措置実施計画」としても位置付けることとしております。

2ページを御覧ください。この度、改定した方針におきましては、改正法の目標年度に合わせまして、令和8年度から令和11年度までの4年間を取組期間とし、まず、「時間外在校等時間に関する目標」といたしまして、「月45時間以下の教員の割合を100%とする」と、「年360時間以下の教員の割合を100%とする」の2つを掲げるとともに、「働きがい」に関する目標」といたしまして、「「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合を100%とする」の計3つを目標に設定したところでございます。

これまでの取組の結果、県立学校全体の時間外在校等時間の平均は着実に減少してきているところではございますが、月45時間を超える教員の割合が18.6%、年360時間を超える教員の割合は約4割に該当しているという状況にあることなどから、一層の取組の強化が必要であると考えているところでございます。

この取組期間での目標の達成に向けまして、取組の内容の中で掲げておりますように、「教員の業務量の適正化」、「教員が業務を効率的に行うことのできる環境の整備」、「教員の健康及び福祉の確保に関する取組」といった3つの視点に基づき、取組を進めていくこととしております。なお、市町立の小・中学校に係る計画につきましては、市町教育委員会において策定がなされることとなりますが、県教育委員会といたしましては、各市町における取組が一層推進されるよう、市町教育委員会と連携しながら、積極的に支援をしてまいります。本方針につきましては、2月の教育委員会会議において御審議いただき、御承認をいただいたところでございますが、学校における働き方改革の取組をより強力に進めていくためには、効率的な業務を進める更なる環境整備や、サポートスタッフ等の配置・充実を含めた、人員体制の更なる充実など、教育委員会だけではなく、知事部

局ともこれまで以上に連携を図り、広島県全体として取り組む必要がございますことから、本日、この総合教育会議において御報告をさせていただいたところでございます。

今後は進捗状況を随時把握しながら取組を進め、教員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、全ての子供たちへのよりよい教育の実現が図られるよう、学校における働き方改革を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

横田知事： はい、ありがとうございます。

こちらに関しての御質問はございますでしょうか。

はい、志々田委員、お願いいたします。

志々田委員： はい。業務量の管理については、こうした計画をきちんと策定をし、こういう総合教育会議の場で確認するというのもとてもいいことだと思いますし、一層の働き方改革の準備として万全なのではないかと思っているのですが、一つだけ、先生方だけではなく、業務量の管理は通常は管理職の仕事で、校長先生などがチームで行っていると思うんですけども、給特法のように学校運営協議会も含めて、きちんと確認をすることが定められているのがとても大事なことだと思っています。保護者、それから地域の方たちの理解や学校の現状への認識、(それらの方々の)御協力なしには働き方改革は進んでいきませんので、その辺りの学校運営協議会の中で、きちんと手順に沿って、業務量管理などのことについて、多くの人たちからの理解と承認を得るということをきちんと進めていっていただくことが、この計画を実行する上でとても大事なことになるので、一言申し上げておきたくて発言いたしました。

以上です。

横田知事： はい、ありがとうございます。業務量の管理、こういった働き方改革につきましては、教育の質をしっかりと維持していくためにも大変重要なことだと考えております。御指摘いただいたように、きちんと学校運営の中で、親も含めてこうしたことへの理解を広げていくのは大事なことだと思いますので、御意見を受け止めさせていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

そのほか当面、協議・調整していくことがございましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、分かりました。どうもありがとうございました。本日の協議を円滑に進めることができましたのも、皆様の御協力あつてのことだと思います。教育大綱は大変重要な方針でございます。本日いただいた御意見も含めて、これも作っただけではなく、これをしっかりと現場にまでどう浸透させていくのかということが最も重要なことだと思いますので、これは教育委員会を中心としながら、県庁としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは事務局の方に(進行を)お返しいたします。

経営企画監： はい、ありがとうございます。

先ほど知事からもございましたように、次期大綱につきましては、策定・公表に向けて今後調整してまいりたいと考えておりますが、策定・公表の際には、皆様方にも改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第3回広島県総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

(以上)